【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 鈴木 節子

【住所又は本店所在地】 東京都練馬区

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 令和4年6月23日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	鈴茂器工株式会社	
証券コード	6405	
上場・店頭の別	上場	
上場金融商品取引所	東京証券取引所	

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人	
氏名又は名称	鈴木 節子	
住所又は本店所在地	東京都練馬区	
事務上の連絡先及び担当者名	鈴茂器工株式会社 秋田 一徳	
電話番号	03-3993-1396	

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.7	
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年6月15日	
訂正箇所	以下の通り訂正いたします。	

(訂正前)

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の25第1項

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計 (Y) (千円)		
上記 (Y) の内訳	平成17年12月12日 平成25年 4月 1日 平成25年 6月11日 平成25年 8月28日 平成29年 8月30日 令和 1年11月14日 令和 4年 6月15日	37,000株を処分 300,000株を処分 75,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		

EDINET提出書類 鈴木 節子(E10546) 訂正報告書(大量保有報告書・変更報告書)

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	